

令和 6 年度の取組みについて

1 結核病床・特殊な治療を要する患者等の治療体制の確保

① 令和 6 年度に特殊な治療を要する患者等の治療体制の充実を図るために、結核病床もしくは、結核患者収容モデル病床を有する医療機関へのアンケート調査（受け入れ可能患者、都HPへの記載等）を実施した。受け入れ状況については都のホームページに掲載予定。【資料 1 - 2】

（今後のスケジュール）

・令和 7 年 4 月頃：都HPへの掲載

② 患者の減少や、新型コロナウイルス感染症流行を経た情勢の変化により感染病床への転床等があったが、治療可能な医療機関を確保するため、それぞれの状況に対応可能な医療機関に働きかけを行った。【資料 1 - 3】

2 診療サポートの強化（結核診療サポート事業の検討状況について）

都及び他の都道府県における取組状況をヒアリング調査し、診療相談実績や運営における課題等について整理を行った。また、関係医療機関へのアンケートなどを実施し、医療機関のニーズ等の把握を行い、事業性について検討を行った。【資料 1 - 4】

3 東京都結核予防推進プランの改定について

次期東京都結核予防推進プランの改定に向け、7月と11月に2回の専門部会を開催し、新プラン（素案）の策定を行った。今後は国の「結核に関する特定感染症予防指針」の改正状況を踏まえ、新プランの策定を行う。

【資料 2 - 1】【資料 2 - 3】

4 結核菌株確保について

令和 5 年度より、低まん延化を見据えて、菌株収集率を肺活動性結核塗抹陽性者中 50%とすることを目標値として菌検査事業を実施開始しました。

その結果、令和 5 年は肺活動性結核塗抹陽性者中 55.4%、培養陽性者中 38.7%（全体では菌株 306 件が搬入）、令和 6 年においては肺活動性結核塗抹陽性者中推定 68.3%、培養陽性者中 49.2%（全体では菌株 332 件が搬入）となった。今後の目標値、収集対象、収集した情報の活用方法については健康安全研究センターと連携を取りながら検討していく必要がある。

※肺結核塗抹陽性者患者数および培養陽性者数については結核登録者情報システムより算出（令和 7 年 2 月時点）。【資料 2 - 2】

5 今後の予定

- (1) 令和7年7月頃：令和7年度東京都結核対策技術委員会（第1回）
※医療提供体制（結核病床のあり方）について検討。
- (2) 令和7年夏～秋頃：令和7年度東京都結核対策技術委員会専門部会
※国の「結核に関する特定感染症予防指針」の改正状況により、
開催タイミング等が変更となる可能性あり
- (3) 令和8年2月頃：令和7年度東京都結核対策技術委員会（第2回）